

平成26年第1回太子町議会定例会（第448回町議会）会議録（第4日）

平成26年3月6日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第19号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 2 議案第20号 平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 3 議案第21号 平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 4 議案第22号 平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 5 議案第23号 平成26年度兵庫県太子町水道事業会計予算

本日の会議に付した事件

- 1 議案第19号 平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算
- 2 議案第20号 平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算
- 3 議案第21号 平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算
- 4 議案第22号 平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算
- 5 議案第23号 平成26年度兵庫県太子町水道事業会計予算

会議に出席した議員

1番	中 薮 清 志	2番	堀 卓 史
3番	藤 澤 元之介	4番	首 藤 佳 隆
5番	福 井 輝 昭	6番	森 田 眞 一
7番	平 田 孝 義	8番	吉 田 日出夫
9番	井 川 芳 昭	10番	清 原 良 典
11番	中 島 貞 次	12番	服 部 千 秋
13番	中 井 政 喜	14番	佐 野 芳 彦
15番	井 村 淳 子	16番	橋 本 恭 子

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	上 田 眞 也	書 記	北 陽 一 郎
書 記	首 藤 智 子		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	北 川 嘉 明	副 町 長	八 幡 儀 則
教 育 長	寺 田 寛 文	総 務 部 長	香 田 大 然
生活福祉部長	井 手 俊 郎	経 済 建 設 部 長	堂 本 正 広
教 育 次 長	神 南 隆 司	財 政 課 長	堀 恭 一

（開議 午前9時59分）

○議長（橋本恭子） 皆さんおはようございます。

平成26年第1回太子町議会定例会第4日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に

達していますので、ただいまから平成26年第1回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 議案第19号 平成26年度  
兵庫県太子町介護保険特別会  
計予算

○議長（橋本恭子） 日程第1、議案第19号平成26年度兵庫県太子町介護保険特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 おはようございます。

介護保険の特別会計ということでしたが、きのうの国保会計のこと、本当に私は情けなく思います。質疑もなしに終了されたということは、本当に私は遺憾に思います。本席で言うべきかどうかあれですけども、本日は、きのうの言えないことを倍返しにして言ってもらいます。

18ページで、職員手当等の時間外手当については、前年度は70万円程度ですが本年度は120万円ということで50万円も増えているので、この辺の説明と。

それから、印刷製本費。きのうからもお話ししていましたが、大体発注先は柳生印刷かと思うんですが、この辺どこに頼まれようとしているのかということ。

次の役務費の自動車損害保険料についても前年度からありますが、重量税がありますから車検のことだと思いますが、この損害保険料の内容の説明。それと、自動車保険もどこに加入するのかをまず、太子保険なんだろうと思いますが、わかれば説明をお願いします。

それと、その下の委託料。これも新規の老人保健福祉計画・介護保険事業計画改定委託料、上の国保連合会共同電算委託料というのが大体13万円程度の予算ですから、残りの380万円から約360万円の事業になるんですが、この辺の内容の説明をお願いいたします。

それと、20ページの同じく賦課徴収費の印刷製本費、介護保険料帳票。これも何枚印刷をされるつもりであるのか。前年度と同じ予算額ですが、発注先も含めて柳生印刷になってくると思うんですが、この辺も担当課こだけそういうことばかり言って申しわけないですが、わかれば説明をお願いします。

それと、その下の介護保険通知書作成委託料。この辺の委託先もわかればお願いします。

その下の介護認定審査会費の研修参加費、こういった研修が行われる予定をされているのかという説明をお願いします。

それと、一番下の認定調査員賃金5名。これも毎度のことなんですが、これについても何名の方が何日やられるのか、内容の説明をお願いします。

それと、22ページの真ん中、役務費の主治医意見書作成委託料。これについても前年度に比べると約40万円ほど予算が上がっていますが、何人分の作成でされようとしているのかをお願いします。

その下の委託料の認定調査委託料のことでも、前年については4,800円程度だったのが、今年度については38万9,000円、約40万円ということで、増額理由がわかればお願いをします。

それと、下のマークリーダの保守管理委託料も委託先がわかれば、大体さくらケーシーエスだと思うんですが、どこでされようとしているのかということ。

その下の介護サービス費ですが、居宅介護サービス給付費。これも前年については7億7,800万円、本年度については8億3,600万円ちょっとということで5,800万円、約6,000万円ぐらいの増額になっておりますが、これの増額理由、何件分等わかれば教えてください。

その下の施設介護サービス費用。これについても前年に比べると2,600万円ほど増ということで、これの増額理由。

その下の居宅介護住宅改修費も60万円程度

ですが、この辺の説明もお願いします。

その下の介護サービス計画給付費についても前年度より870万円ほど増額になっていますが、この辺の説明もお願いします。

それと、負担金の介護予防住宅改修費も前年より160万円程度上がっていますが、この辺の説明もお願いします。

それと、その下のところの高額介護サービス費2,560万円程度ですが、説明をお願いします。

24ページの特定入所者介護サービス費。これについても270万円ほど上がっていますが、この辺の内容の説明をお願いします。

それと、下のまた印刷製本費ですが、これについてもどこに発注されるのかもあわせてお願いします。

それと、役務費の自動車損害保険料、同じくですが、これについても重量税がありますから自賠責かと思うんですが、任意保険かどうかわからないので、この辺の内容の説明をお願いします。

それと、その下の介護予防ケアプラン作成業務委託料とその下のケアプラン作成システム保守委託料についても、上の作成プランについては100万円程度増額になっているかと思うので、この辺の内容の説明をお願いします。

それと、26ページの介護予防ケアプラン作成システム借料。これもどこから今回は借りようとしているのかもお願いします。

その下のケアプラン作成研修会参加負担金。これについても、どんなところにどういった方が研修に行かれるのかということの説明をお願いします。

その下の地域介護予防支援事業専門職賃金。これについても従前から上がっているんですが、前年度については看護師と臨床心理士2人ずつ上がっていましたが、この人は今要らないということの予算なんです、この辺のことのどんな仕事を2人でされているのかの説明もお願いいたします。

それと、その下の印刷製本費。これについ

てもどこに発注されるのか、わかればお願いします。

その下の介護予防事業参加者傷害補償保険。これについても加入先がわかればお願いいたします。

その下の介護予防事業委託料。これについても、委託先はどこになって内容はどういったことになっているのかということをお願いします。

その下の生活機能評価事業委託料。これについても毎度のことなんですが、委託先については農協厚生会だと思うんですが、変わっていくのであれば、同じであれば同じということで内容の説明もお願いをいたします。

それと、次のページの報償費の市民後見人研修講師。これについても前年については10万円ほど上がっていましたが、今年度については8万円程度、これについてもどんな人がどんなことを研修講師として来られるのかということも説明をお願いします。

それと、その下の印刷製本費。これについても印刷をどこに頼まれるかも含めて、見守りネットワークステッカーという新たなステッカーなんだろうが、何枚、どういった方に対してのステッカーなのかという内容の説明もお願いします。

それと、役務費の自動車損害保険料。これについての加入先等々わかれば内容の説明もお願いします。

その下の委託料、これも新規になってんのかな、成年後見人制度精神鑑定委託料。これについての内容の説明、またどういったところに委託されるのかの説明をお願いします。

それと、その下の安心見守りコール事業委託料。これについては前年度についても240万円程度の予算の中で加入されている方が128名、本年度についてはどれくらいの数になっていくのかの説明をお願いします。

その下の扶助費の家族介護用品支給金と家族介護慰労支給金。これについても毎度上がっていることですが、今年度についてはどういった方々に何件支給されているのかの説明を

お願いいたします。

長々となっていますが、以上です。

○議長（橋本恭子） 暫時休憩いたします。

（休憩 午前10時13分）

（再開 午前10時16分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、お答えいたします。

まず、18ページからお願いします。

まず、時間外勤務手当でございますが、これにつきましては人件費、一括で総務課で試算しているわけでございますが、恐らく時間外勤務手当の増額というのは、当然仕事の量、職員の人数、この辺を勘案して増額になっていると考えられます。

次に、需用費の……。

（「保険と印刷製本はわかりませんので一括してください」の声あり）

次に、印刷製本費、被保険者証でございます。枚数は2,400枚予定をしておりますが、この後印刷製本がたくさん出てきますので、発注先については、例年からいくと柳生印刷、OECが多いんですけども、ただ具体的にどこへ発注するかというのはまだ今のところ未定でございますので、発注先は。そういうことでお願いしたいと思います。被保険者証については2,400枚予定をしております。

その下でございます、自動車損害保険料。これは任意保険が2台、バモスというのが1万7,240円、ハイゼットが1万4,540円、そして自賠責が1台、バモスが2万6,370円となっております。

その下、委託料でございます、老人保健福祉計画・介護保険事業計画の改定委託料。これにつきましては3年に一度介護保険事業計画を策定、見直しをいたします。27年度から始まる第6期の介護保険事業計画に向けて26年度にやります。内容は、日常生活ニーズ調査、そして策定業務という内容でございます。

次に、20ページをお願いします。

まず、印刷製本費でございます。先ほど言いましたとおりでございますが、内容については、そこに記載しております介護保険料の帳票、封筒のほかでございます。

（井川芳昭議員「何枚予定」の声あり）

予定ですか。

（「そんな細かいことは、もう委員会で質問して」の声あり）

非常に種類が多いので、委員会のほうでよろしいですか。

次に、介護保険通知書作成委託料。これは（株）岡山情報処理センター、OECのほうへ委託いたします。

その下、旅費でございます。これは職員研修の参加費でございますが、あと委員研修、これは介護認定審査会の委員の研修の旅に神戸方面へ研修を予定しております。

それと一番下、賃金でございます。これは認定調査員5名分の認定調査に当たるための賃金でございますが、時間当たり1,000円、1件当たり3.5時間を見込んでおります。その1,450件分でございます。

次、22ページをお願いします。

主治医の意見書作成料。これは認定審査に当たり主治医の意見書が必要ですので、今年は1,585件を予定しております。

その下でございます、委託料。

まず、上の認定調査委託料につきまして、これは遠方の施設のほうに入られている方の調査に行かれないところがございますので、それは遠方の施設等に委託をするものでございます。これも1件3,000円の認定料の120件分を予定しております。

次にその下、マークリーダの保守管理委託料。これは認定調査用のマークシートの読み込みの機器でございますが、これを（株）さくらケーシーエスへ委託しております。

その下でございます、使用料及び賃借料、そのシステム使用料。これはマークリーダの賃借料でございますが、NTTファイナンス

(株)からお借りしています。

それと、その下でございます、給付費でございますが、一件一件の給付費、基本的には実績に基づいて年間の必要量を算出してそれに過去の伸び率を考慮してそれぞれ試算をしているものでございますので、今回予定をしている人数のみの報告をさせていただきます。

まず、居宅介護サービス給付費。これは一番大きく伸びることを想定しておりまして1万4,261人、施設介護サービス給付費が2,286人、居宅介護福祉用具購入費96人、居宅介護住宅改修が72名、居宅介護サービス計画給付費が6,096人、地域密着型介護サービス給付費が518人と見込んでおります。

その下でございます、予防サービス費の介護予防住宅改修費。これを26年度は65人見込んでおります。

そして、一番下でございます、高額介護サービス費。これは介護サービスに係る自己負担額が一定額以上になった場合に払い戻されるサービス費でございます、2,336人を予定しております。

24ページ、一番上でございます、特定入所者介護サービス費。これは介護保険3施設利用の方の中で、低所得者の食費、また居住費の自己負担相当額のうち一定の上限額以上の自己負担額を軽減するために給付する事業でございます、1,774人を予定しております。

それから、下でございます、印刷製本。これは同じく書いてあるとおり封筒を予定しております。

その下、自動車損害保険料。これは任意保険1台1万2,740円、そして自賠責2万6,370円でございます。

その下、介護予防ケアプラン作成業務委託料でございますが、これはケアプラン作成に当たって一部を民間の居宅介護支援事業者に委託することができますので、そこへ委託するもので約30カ所、件数にして1,680件分を予定しております。

その下、介護予防ケアプラン作成システム保守委託料。これについてはキャノンシステムアンドサポート(株)へ保守管理を委託いたします。

それから、26ページをお願いします。

介護予防ケアプラン作成システムの借料。これはリース会社NECキャピタルソリューション(株)でございます。

その下、ケアプランの作成研修参加負担金。これはケアマネジャーがケアプランを作成するに当たって頻繁に起こります制度改正、また法改正に対応するための研修の参加負担金でございます。

その下、賃金でございます。地域介護予防支援事業専門職賃金2名でございます。まず、臨床心理士と看護師を予定しておりまして、地区の公民館で行います介護予防事業に従事するための職員でございます。

その下、印刷製本。これも封筒を予定しております。

そして、役務費、介護予防事業参加者傷害補償保険でございます。これは全国で団体加入する組織、(株)シストでございます。

その下の介護予防事業委託料は、例年社協へ委託しております介護予防事業でございます、内容的には、運動機能向上訓練また認知予防また口腔機能の訓練などを社協さんのほうへ委託して実施しております。

そしてその下、生活機能評価事業委託料。これはJAの厚生連へ委託しておりまして、この中の現在75歳から80歳の方については3年に1度、80歳以上の方については毎年ということで、介護保険を利用されていない方の家へ訪問する事業も含まれておりまして、そのときに基本チェックリストを作成、分析するという、そこまでも含めた委託料でございます。

それから、28ページをお願いします。

(「講師謝礼、報償費」の声あり)

報償費、講師謝礼でございます。これは3回予定しております。まず、1回が市民後見人の候補者に対するフォローアップ研修、こ

れを弁護士5万円の1回を予定しています。そして、もう1回がケアマネジャーの研修、これを2万円の1回。そして、認知症サポーターのフォローアップ研修、これを1万円の1回ということで8万円になっております。

それと下、印刷製本費、見守りネットワークステッカーでございますが、これは昨年地域の協力事業所と協定いたしまして高齢者の見守りネットワークを構築しております。それに参加していただく事業所に対してお配りするステッカーでございます。50枚の予定をしております。

その下、自動車損害保険料でございますが、これも任意保険1台1万2,740円、自賠責が1台2万6,370円となっております。

そして、その下でございます、成年後見制度精神鑑定委託料。これは成年後見制度を利用するに当たりまして、どうしても裁判所へ提出いたします精神鑑定書というのが必要になってまいります。ただ、この費用負担が困難な方について鑑定をこちらのほうで行うという制度でございますが、この委託料でございますが、委託先は、厚労省が指定しております精神保健医がいらっしゃる医療機関になっております。

その下の安心見守りコール事業の委託料でございますが、これは今年の1月末現在で、今、登録者が123名となっております。ただ、委託料が若干増えていますのは、旧の機械を使っている方が古くなりますと新しい機械に変えますので、そうなりますと1台当たりの委託料が上がりますので、それでもって事業量はちょっと増えています。

そして、下、扶助費、家族介護用品支給金でございます。これは、要介護4から5の在宅高齢者を介護されている方の住民税非課税世帯に対する介護用品の支給事業でございますが、7万5,000円が上限となっておりますので、今年度は3名を予定しております。

その下、家族介護用慰労支給金。これは、要介護4から5と判定された町民税非課税の在宅高齢者で、過去1年間に介護保険サービ

スを全く受けていない方を介護されている世帯に対する支給金でございます。1件分10万円を予定しております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 今回の介護特会の中で、時期未定ですけれども地域包括ケアシステムがよいよ導入される見込みで、国がまだまだ具体的内容を示されていないんですが、今回の26年度予算の中で、地域包括ケアシステムに関する予算措置がどっかにあらわれているかどうかをお尋ねいたします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 議員おっしゃるとおり、地域包括ケアシステムの構築は今順次進めておるわけでございますが、予算的な措置は予算書の中には出ておりません。ですけれども、順次構築に向けては努めておりますので、近隣含めて医療機関含めての構築ということを今順次進めております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 特に何か予算措置が必要な場合には、当然来年度の補正とかという格好で上がってくると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 当然必要となれば、予算の措置はさせていただきます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 2点ほどお聞きしたいんですけど、先ほど井川議員のほうから小さいことまでということで、ある程度は確認もし、認識もさせていただきました。

そこで、今当局から言われたのは、大まかな質問をせえということですので、聞きたいのは、総務費の徴収費です。

○議長（橋本恭子） 何ページでしょうか。

○平田孝義議員 済みません、4ページ。

歳出のところで、4ページの徴収費。昨年からしたら今年、予定としては少し減っております。これがどういう形から減らしたのか。

それと、款4、地域支援事業費、項1、介護予防事業費、これも介護者が多く増えている中で、これも若干今年減っているということで、どういうことから減らしたのか、この2点をお聞きいたします。

（生活福祉部長井手俊郎「済みません、ちょっと場所がよくわかんないんです」の声あり）

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時33分）

（再開 午前10時34分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、介護給付費の上の介護サービス事業費……

（平田孝義議員「4ページですよ」の声あり）

（「4ページ、総務費、歳出、総務費のうちの2番の徴収費」の声あり）

55165という数字ですか。

（「そや、55165のうちの徴収費の…」の声あり）

○議長（橋本恭子） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時35分）

（再開 午前10時36分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、徴収費の賦課徴収費231万6,000円、前年度が240万4,000円で8万8,000円減っているということでございますが、この中身を見ていただくとおわかりになるんですが、ほとんど徴収費に関する事務的な経費でございまして、特に減っている要因といたしましては、役務費の郵

送料が若干減っているぐらいです。ですので、給付サービスのほうに影響するような減額ではないので、あくまで事務費が減っていると御理解いただきたいと思います。

それとあと、地域支援事業費の……

（「25ページ」の声あり）

地域支援事業費のまず目1の介護予防事業費、これも2,035万3,000円に対して2,038万7,000円と3万4,000円減っております。これも内容を見ていただくとおわかりのとおり、介護予防事業の需用費、役務費、委託料でございまして、実際の個人に対する給付費の減というのはここでは発生しておりません。委託料とかその辺の変化が起きているところでございまして、特に減っている要因というのは役務費の郵送料がちょっと減っているぐらいと、この辺の3万円が減っている原因かなと考えられます。

それと、その下、包括的支援事業費、これは増えてるんよね。これだけですね。

○議長（橋本恭子） これはいいんです。

（生活福祉部長井手俊郎「これだけです」の声あり）

（平田孝義議員「これはいいんです。多分増えていると思うから」の声あり）

これで平田議員、よろしいですか。

（平田孝義議員「はい、ちょっとだけ」の声あり）

平田孝義議員。

○平田孝義議員 今、僕が質問したのは、介護をされている方が増えているのに何でかなということをやちょっと感じたもんで、質問させていただきました。

了解しました。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほども副町長が私の質問に対して、これはどんなやということ、私そんなことわかってます。何やかんやいうて7年ぐらいしてますから。ずっと同じこと言

うてきました。大まかなこと言いますか、細かなことも関係なしに言いますけど。

今までずっとよく見ていたら、後期高齢—井手部長の管轄になりますけども、全般的に言いますけど、印刷にしたら全部柳生印刷、車の保険にしたら太子保険ばかり。それずっと言いますか、大まかに。これをほかにしたってくれよと言うても何も変わらない。わかっと思ってでしょ、でも変わらない。言うたら細かい。僕は器がどっちがこまいかなと思うけど。そういうことなんよね。副町長も多分わかっとうと思う。俺もわかっとう。みんなわかっとう。

○議長（橋本恭子） 済みません、暫時休憩します。

（休憩 午前10時40分）

（再開 午前10時42分）

○議長（橋本恭子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「続けてもらわな」の声あり）

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 ずっと大まかなことを言うつもりでおるんやけど、だからもうそういうことなんよ。何か1社独占限定みたいなことになってるから話をしているんです。

このたびの予算についてもそういったことのないように、この介護保険のことについてもやっていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかにありませんか。

（「質問してないやんか」の声あり）

ま、要望に……。

○井川芳昭議員 では、再度言い直します。

今回の予算についても、1社限定が余らないように予算措置をしていただいて、ここの質問については終わらせていただきますが、それについての答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 井川議員が1

カ所に偏ることのないようにということをございましたので、意見としてお伺いをしておきます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となつています議案第19号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第2 議案第20号 平成26年度 兵庫県太子町後期高齢者医療 特別会計予算

○議長（橋本恭子） 日程第2、議案第20号平成26年度兵庫県太子町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑はありますか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 ここの内容についてはそんなにないんで、言いたいところもあるんですが。

これについても、11ページに印刷製本費があります。これも流れとしては柳生印刷になろうかと思うんですが、これについて印刷業者の方もおられるんですから、版代のこともあるんでしょうが、もう少しほかの方々についても広げていただきたい。発注先がわかれば教えてください。

それと、13ページの負担金の後期高齢者医

療広域連合納付金が2億6,000万円ほどになっていますが、前年比に比べると3,000万円増という形になっております。これについて、今回は何人分の想定納付金とかが内容的にわかれば教えてください。

以上です。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、11ページの印刷製本費。これの発注先についてはまだ未定でございます。恐らく電算が絡みますので、昨年であればOECに発注しております。

それと、13ページの負担金・補助及び交付金の一番上でございます、後期高齢者医療広域連合保険料納付金2億5,998万8,000円。これは、歳入の一番最初に出ております保険料でございます。その歳入した保険料をそのまま後期高齢広域連合のほうへ納める納付金でございます。3,000万円ほど伸びておりますのは、保険料そのものが今回26年度から1.1%の改定をしております。それと被保険者数が伸びておりますので、その分の増でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 2ページの繰入金の中で、ほかの会計からの繰入金6,744万8,000円。これは、会計予算内訳表から見ますと、ここに載っておられるんですけど、この予算はどちらから、一般会計のほうから繰り入れられたものですか。

ちょっと、堀さん笑わんといてください。僕が何か質問をしたらにやにやにやにやしますけど、1回は言おう思うとったんやけど。ちょっと失礼じゃないんですか、あんた。にやにやにやにや笑って。

お願いします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） 7ページをごらんいただきたいんですが、ここに他会計繰

入金とございます。その下に一般会計繰入金ということで、一般会計からこの6,744万8,000円を繰り入れしております。その内訳が右のほうに出ております。事務費の繰入金として2,066万9,000円、そして保険基盤安定の繰り入れとして4,677万9,000円。それぞれ法の定めるところによる一般会計からの繰り入れでございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第20号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

### 日程第3 議案第21号 平成26年度 兵庫県太子町墓園事業特別会 計予算

○議長（橋本恭子） 日程第3、議案第21号平成26年度兵庫県太子町墓園事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても言うことが少ないのでそうありませんが、これについても一番上に印刷製本費があります。発注先についても余り変わらないと思いますが、また余り同じところばかりにならないようにだ

け、少し留意していただきたいと思います。

それと、役務費の町有建物災害保険料。これについても全国自治協会の加入だと思えますが、それについてもどこであるのかがわかれば、答えをよろしくお願ひいたします。

その下の委託料の件なんです、清掃業務委託料にしても植木維持管理委託料についてもそれぞれシルバーだと思ふんですが、いつも言いますけれども、維持管理にいっぱいお金をかけて何が変わるのかなと思う、管理費については。全体的には640万円ほど、車どめの自治会負担の開閉業務が45万円程度毎年かかりますが、でも600万円ほどかかっているということで、どこか少し手を抜いてもええところがあれば、予算もこんなかからんでもええような感じやと思うんで、その辺のことに何かお考えがあれば、質問の答えを含めて内容を、少し見解だけ教えてください。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） それでは、11ページ、一番上印刷製本でございますが、御意見としてお受けしときます。

役務費の町有建物災害保険料でございますが、おっしゃるとおり財団法人全国自治協会建物災害共済のほうに加入しております。

内容でございますが、メモリアルパークの中にあります管理棟、面積約84平米でございますが、こちらの建物の災害共済に加入しております。それともう一個、集用品を納めております倉庫がその隣にございまして、そちらのほうにも火災保険として加入しております。

そして、その下、清掃業務委託料。これにつきましては、日々の清掃をお願いしているわけございまして、特にあれだけ広い施設でございます。行かれたら非常にふだんからきれいに気持ちよく管理されております。これも今、週に2回清掃と除草を兼ねて入っていただいております。そして、盆、正月、お彼岸というときには1回追加して、週3回の形で維持管理をしていただいております。

それと、車の車どめについては地元自治会

のほうへ例年お願いしております。

そして、植木の維持管理委託料。これについてもごらんになったらおわかりのとおり、本当に植木の管理がきれいにされておまして、これについては例年業者さんのほうへ入札という形で発注をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 墓所の返還について、やはり起きてくることであろうし、昨年実績としてあるのであれば、また昨年がゼロでもその前の頭に残つる範囲で、どの程度の頻度であつて。気になるのは、そのときには当然お金の話が出てくるんで、今までそういうことで問題になったような事例があるんかないんか。もし事例があるんやったら、どんなことで問題になったのかということ。

それと、あれだけ広い中で、管理者というでも固定でおつてないんで、あの墓地の中で今まで問題が発生したことがあるんかないんか、あればその事例。

以上、2点お尋ねします。

○議長（橋本恭子） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（井手俊郎） まず、墓所の返還でございますが、古い資料はちょっと持ち合わせておらんのですが、今年については4基の返還が今のところございます。町内2基、町外2基ということで、4基返還されております。返還についてのトラブルというのは、私の耳には入っておりません。基本的には永代使用料の半分をお返しするというルールになっておりますので、そういう形で事務的な処理はさせていただいております。

大きな返還の原因といたしましては、お墓を建てても見る者、管理する者がいないという理由が一番多いようでございます。それとあと、転居などで転居先に墓地が見つかったとかという理由が非常に多いようでございます。

それとあと、全体の施設管理の中での問題点ということでございますが、私が聞いているのは管理棟、あそこは一応車どめはしておりますが、入る気になれば簡単に入れるようなところがございますので、管理棟の中かなりひどい落書きがございました。

私を知っている限りでは以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第21号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり福祉文教常任委員会に付託することにしたいと思いません。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は福祉文教常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第4 議案第22号 平成26年度 兵庫県太子町下水道事業特別 会計予算

○議長（橋本恭子） 日程第4、議案第22号平成26年度兵庫県太子町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 1点だけお伺いをいたします。

21ページなんですけども、前処理場の管理費の中の委託料のことで。

今回、前処理場生汚泥搬送実施設計及び事業認可変更委託料が上がってきております。

新年度の予算の概要の6ページにもこの関係で2,000万円が上がってきております。それを見まして、このたびの補正予算で前処理場の生汚泥搬送計画の検討の委託料として976万円から89万8,000円ほどになったという説明もあったところです。

それを踏まえまして、2月10日の経済建設常任委員会での所管事務報告の中で、この生汚泥の搬送計画が実施できるという結論はまだ出ていないということも書いてありましたし、検討の結果、メリットがあればやってもいいと思うが、現状のほうがいいのであれば前処理場の施設を更新して使うというのも一つの結論であるとの上下水道の所長が説明をされているという所管報告がありました。

これを関連して読んでまして、結局のところ、搬送計画の検討の委託をしてどういう方向性が出たのか全然わからないので、その答弁をお聞きします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 内容的には、議員おっしゃるとおりの内容でございます。

今、県と協議をしております。県のほうとしては若干前向きな意見をいただいております。実際に予算要求はさせていただいておりますけれども、先ほど井村議員が言われたように、結論はまだ出ていないというのが実際のお話です。ただし、町としましては、ぜひ生汚泥として搬出をしたいという思いから予算計上をさせていただいております。これが執行できるかどうかというのは26年度にならないと、県との協議がどれくらい進むのかによってですけれども。ただ、町としては、経費削減の上で生汚泥の状態を搬送したいという思いを県にどんどんお願いをしていっておりますので。県の感触としても、流泥事業の中の一つ——今乾燥した状態で汚泥を持っていっているのは要は生汚泥というんか、希釈した状態の液体の状態を持っていくということなんで、それについては当然認可変更が必要やということもあるんで、こういう形で予算計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは、今回の搬送計画の検討、委託をされた中では、メリットがあるという結果というか、そういう計画をしたほうがメリットがあるという報告は上がってきていると判断させてもらっているのでしょうか。

それと、県のほうでは今協議をされて、計画について前向きには話をしているということは今話をさせていただきましたが、ともかくこの搬送計画がメリットがあったのかデメリットだったのか、それがよくわからない状況だったので、それについてのお答えと。

それと、この前処理場に毎年8,000万円から1億円を使っているわけですけども、この搬送計画を進めることによって、どれだけ経費削減ができると考えられているのか、その点についてお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、今の状態でやるのか生污泥でやるのかということでございますけれども、とりあえず今の施設自体の対応が終わってしまっていて、当然建てかえとなると何億円というお金が必要になってきます。ですから、その点から考えても、要は生污泥の状態で入ってきたものを、若干希釈はしますけれどもそれをそのままバキュームカーのようなものに積みかえて搬送するということになってくると、当然、今乾燥させている施設自体の更新も要らなくなりますし、また乾燥する必要もなくなるということで、経費的には安くなるというのは、前処理場の中ではそういう形にはなるんですけど、今度逆に搬入先において、今の状態でバキュームを持って行って、そのまま納められるのであれば問題はないんですけども、例えば位置が高所というんですか、14メートル、15メートル上に入れてもらわな困ることになると、受水槽をつけてポンプアップして入れるということになると、その施設の設置また維持管理についても費用がかかっ

てくるとかということで、まだ条件的にどこに入れるという結果には至ってないんですけども、そういうことをしても生污泥で搬送したほうが施設の更新とかは必要なくなりますので、費用的にはそちらのほうが安価であるというふうな結論が出ております。

ただし、納入先が、今兵庫西スラッジであるとか福井の県の処理場であるとか姫路市の前処理場であるとかという箇所の選定を今県にお願いしてしまっていて、一応県もやっていた方向では進んでおるんですけども、まだ位置がはっきりしないということと。

あと、経費の面でございますけれども、具体的に幾ら幾らというのは場所にもよりますし、またいろんな条件にもよるんで、ただ経費的には大ざっぱに安くなるということしか今の段階では言えないということで御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 自分なりに大まかにいきます。

9ページが一番下の歳入ですが、公認業者更新手数料についても予算が上がっています。前年についても21万円で本年度については129万円ですから、更新年度ということで多分上がっているんでしょうが、公認業者の更新は何社あるのか。それと、更新について何か技術的なチェックとか資格のチェックであるとかをされているのかということもあわせてお願いします。

それと、一番下の責任技術者更新手数料も同じことですが、前年度に比べると160万円の予算で、これも更新時期に来ているからこういったことがあると。それで、何社あってそれなりの資格のチェックがなされて、こういった状況の中で更新されるのかということがわかればお答えを願いたいと思います。

それと、11ページの一番上の雨水貯留浸透施設設置補助金についても少し内容説明がありました。再度説明をお願いいたします。

これについては、19ページの負担金の一番

下の補助金との連動があるのかなとは推測するんですが、その辺も含めてお願いいたします。

それと、歳出の17ページの揖保川流域下水道維持管理負担金。これについても前年に比べると3,600万円ほど上がっていますが、これについての説明もお願いします。

それと、連動するんでしょうが、その下の下水道使用料徴収事務負担金。これについても100万円ほど上がっていますが、これについての説明もお願いをいたします。

あと、同じく揖保川流域下水道建設負担金についても今年1,400万円ほど上がっていますので、これについての説明もお願いをいたします。

それと、一番下の雨水1.1号幹線外測量委託料。これについても内容の説明を再度お願いいたします。

それと、忘れておりましたが、節12役務費の損害保険料についての内容、概略がわかれば教えていただきたいです。

それと、19ページの需用費のボイラー燃料とか機械燃料。これについては、毎度ですが、どこから買われようとしているのか、わかればあわせてお願いします。

それと、前処理場の委託料ですが、全体的に前年度に比べると、今回は約7,000万円、前年度は4,500万円、大体2,500万円も上がってくるような状況の中で、老朽化を含めていろんなことでお金が要っていく、いろいろとそんな話を従前からしてきましたが、先ほどの生汚泥の搬送にしてもそうですが、同じような回答になると思いますが、大体の方向性、今の現状の回答だけいただけますか。

あと、21ページの前処理の負担金と連動しているんでしょうが、揖保川流域下水道建設負担金。これも大体140万円ほど上がっていますが、これについての内容の説明だけお願いいたします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） それでは、ま

ず9ページの下の方の公認業者更新手数料でございます。これは、公認業者の有効期間が5年で、来年度が更新を行う時期になっております。更新予定として48社ありますけれども、そのうちの43社について更新を見込んでおります。特に公認業者なので、業者で停止とかなんとかない以上は、更新には差し支えはありません。

続きまして、責任技術者更新手数料でございます。これにつきましても、有効期間が5年で、更新予定者92名のうち82名の更新を見込んでおります。こちらは責任技術者でございますので、県の技術センターの講習を受講していただくことが条件になっております。

次に、11ページが一番上の雨水貯留浸透施設設備補助金でございます。

これにつきましては、先ほど議員もおっしゃってられましたように、19ページの負担金・補助及び交付金の中で雨水貯留槽設置補助金として30万円計上しております。それに対する国庫の補助で2分の1、15万円の予定をさせていただいております。

（井川芳昭議員「この内容、再度説明願えますか、これの内容」の声あり）

雨水貯留でございます。これは、県の総合治水条例でもあるんですけれども、各家庭で雨水を一度ためていただいて、それを雨が終わった後に徐々に流していただくか、もしくは家庭で水まきとかに使っていただく形で行われる予定で、各家庭への補助でございます。

続きまして、17ページが一番上で、揖保川流域下水道維持管理負担金でございます。これにつきましては、今年度単価55円でありましたのが61.9円に上がっておりますのと、下水道の量が25年度は413万3,000立方メートルのところ、予定として424万9,000立方メートルを見込んでおります。

あと、下水道使用料徴収事務負担金でございます。これにつきましては、上水のほうに水道料と一緒に徴収していただいておりますので、その下水道分の割合を47.2%と見ま

して2,253万1,000円の計上をさせていただいております。

それと、その下の揖保川流域下水道建設負担金でございます。これについては、流域下水の施設整備に係る負担金として3,427万円を計上させていただいております。

あと、下のほうの役務費の自動車損害保険でございます。これについては、自賠責保険2台分、任意保険2台分で合計10万8,000円を予定しております。支出先については26年度に決定をさせていただきます。

あと、一番下の雨水1.1号幹線外測量設計でございます。これにつきましては、当該地の平面図及び縦横断図を作成しまして、現在資料収集したデータ等をその図上に落とし込み、工事実施に向けた問題把握をするということでの委託料でございます。それが1.1号幹線に関するものでございまして、あともう一点の外としましては、雨水4号幹線の枝線の測量も含んでおります。

19ページでございます。

需用費の中の燃料費、これについては納入先はまだ決定はしておりません。A重油ボイラーを5,500リットル、混合油、これ草刈りですけれども50リットル、あと機械洗浄等に使う分として灯油300リットルを予定しております。

あと、下の委託料でございます。これにつきましては約2,500万円ほど増えております。その主なものとしましては、前処理場運転管理業務委託が若干増えております。大まかにはそれぐらいでございます。

21ページの負担金・補助及び交付金の中の揖保川流域下水道建設負担金でございます。これにつきましては、先ほども前のページでありましたけれども、施設整備費の負担金として349万4,000円を負担する予定でございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても印刷製本費があるかどうかはちょっと見ていませんでしたが、印刷製本費があれば、また一定の業者さんじゃなしに、先ほどの任意保険のこともありましたが、太子保険さんばかりじゃなしに、ほかがあればほかも使っていただくということで、検討もしてくださいとお願いをしときます。

それと、先ほどの雨水の補助金の30万円、県2分の1負担の。これはどういった方々が申請するとか、もうそれは決まっているとかというのはあるんですか、これについて。今からの事業で町に対して、私はしますという方がおられれば、1件に対して何ぼ出すということが決まっていれば、またその話もあわせてお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 前半に言われたことについては、26年度実施するときに考えさせていただきたいと思います。

雨水貯留についてでございます。これにつきましては、方法については先ほど申し上げたように、雨水を各家庭で一度ためていただいて、それをまた再放流していただくということが目的でございます。

一応、今の補助基準でございますけれども、雨水貯留槽及び附属品の購入費用の2分の1を補助するというので、ただし上限が3万円ということで30万円を予定しておりますので、一応10件分の補助という形で計上をさせていただいております。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 井川議員の関係で質問されたところなんですけど、19ページの雨水の貯留槽の設置ですけど、家庭の雨水の分を全部ためるようなことをせないかんのですか。それとも、とゆの一部をすればいいというようなことなんでしょうか。そして、一体どういような効果を見込まれてやられとんでしょう。30万円の予算を立てられて、1件で上限

が3万円までのような工事なんですけども、本当にこれで太子町にどのような効果が見込まれるとお考えなんでしょうか。

それと、17ページ、雨水の1.1号幹線の測量外で、雨水の4号幹線の枝線を測量と回答をいただいたんですけど、雨水4号幹線の枝線、どの辺のことなんでしょうか、ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、雨水貯留の件でございます。全ての雨水を一カ所に集めてそれを貯留する方法もありますし、また先ほどおっしゃっていたように、とゆの一部を雨水貯留の槽につなぎ込んで、そこからオーバーフローした分はそのまま流れると、たまった分は散水なり雨が上がった後で徐々に河川に流してもらおうというふうなことで、おっしゃられているように、10軒がしたからといって川の水が一気に減るということはちょっと考えられませんが、やはりこういうことを積み重ねることによって、少しでも川への負担がなくなるということで、そういう考え方として、兵庫県治水条例のほうでできるだけ降った水はためて、田んぼであったり住宅であったり、その一つの効果といいますか、手法としてやっていくようにという指導もありますので、太子町としてもそれに賛同して、わずかではございますけれども補助をさせていただいて、雨水が河川に流れるのをできるだけ少なくするということがございます。

あと、17ページの4号幹線でございます。場所的には、三鉦製作所の南のところ辺になります。これにつきましては、今、素掘りの川でございまして、川が崩れてくるような状況もありますので、その辺ちょっと測量をさせていただくということでございます。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 先ほどから質問されておる

んですけど、11ページの一般会計の繰入金、前処理場の件なんですけど、これが今年は1億円強、昨年よりかなり上がっているということで、僕が聞きたいのは、21ページに関連してなんですけど、先ほどから何度も質問がございまして汚泥の搬送の施工計画。これが例えば成功したとする場合、どのぐらいの削減に結びつくのかという計画を立ててやられているのか、そういうことで予算を立てておられてやってるんかをお聞きしたいんです。

きのうも僕は質問しましたが、やっては失敗、また金を使ってはまた同じくあみというのが非常に残念だなと思いますので、本当に計算を立ててやられているのかをお聞きいたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、11ページの繰入金の中で、一般会計から繰り入れている前処理場分が増えているということでございますけれども、これは先ほど井川議員のほうからも指摘がありました、19ページの委託料が増えております。大方その分が全て、2,500万円が増えている分で、そのために繰り入れのお金が若干増えたということでございます。

また、21ページの前処理場の生汚泥の搬送でございますけれども、前処理場自体、今運転しているのが非常に厳しい状態であります。あれを更新するとなると、当然莫大な費用がかかるということと。

昨日も平田議員のほうから、少ない会社のために町の税金をそんなに使うのかという御指摘がありました。

施設をそのまま更新すると、今の状態で維持管理費も要りますし、また乾燥させるための費用も要りますし、機器も更新することになりますけれども、生汚泥のまま搬送するとなると、受け入れたものを若干希釈して、当然そのためのプールとか水とか運送するためのバキュームカー等々も要りますけれども、施設内で加工しないでいいという分だけ経費的には非常に助かるという結果は、

一応今回の試算で出ております。ただ、先ほども言いましたように、受け入れ側の施工に対して、どこで受け入れをしていただくのかによって非常に金額的な差が生まれてきます。

例えば、バキュームカーが行ってそのままホースが入れられるようであれば、その施設の費用は一切要らないということになりますし、いやいや10メートル、20メートル上の受水槽に入れてもらわな困るとなると、先ほども申しましたように、一度受水槽に入れて、そこからポンプアップして入れるとなると、そこでの施設に対する土地であるとか、例えば建物が経費的に必要になるので、搬入させていただく場所によって、経費的には全然違う金額になります。

ただ、何遍も言いますけれども、施設の維持管理としては、生污泥で持っていくほうが施設的には非常に安価で済むと考えております。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 この形でいけば、今の設備を更新しなくていいと。例えば設備が使えなくなったら多分更新しなくてはいけない、となればどのくらいの予算がかかるんですか、更新するとなったら。多分、多くのお金をつぎ込まないといけないという形になると思うんですけど、その点ちょっとわかった範囲内で結構です、教えていただきたいんですけど。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） ちょっとそこまでの試算のほうは現在しておりませんので、御了解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 一つお聞きしたいんですけども……。

○議長（橋本恭子） マイクを……。

（「マイクはあれへん、マスクはしとるし聞こえへんで」の声あり）

○吉田日出夫議員 マスクを外させてもらってやります。

一つお聞きしたいのは、下水道のところ、ほかでもそうなんかもわかりませんが、15ページの節13委託料があります。それと、17ページにも節13の同じ委託料、それから19ページにも節13の委託料。この委託料のところだけ詳細な金額が掲げられてません。これがまず何かという形。

先ほどから詳細は聞くなと言われとうけど、聞かんことにはわからへん形ですよ。

それと、もう一つお聞きしたいのは、19ページの委託料のところ、各委託料の料金を教えてもらう形の中で、排ガス測定委託料、ここの下水道の処理場のところで、排出ガスの規定が何ぼの規定に対してどうなってるんか、年何回ぐらいやられとんか、本当にやらなあかんレベルのものかなと思わんこともないんで、それをお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 委託料についての金額を表示しておりませんのは、入札に関しての情報として抹消させていただいております。

また、排ガスの測定でございますけれども、詳細についてはちょっとわかりかねるので、委員会のほうでお答えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（橋本恭子） ほかに。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 それと、もう一点お願いしたのは、19ページの……。

○議長（橋本恭子） マスクをとって前を向いてください。

○吉田日出夫議員 詳細の件を。排出ガスの件、何ぼの排出ガス量で本当にやらなあかんもんかどうか、年何回ぐらいやられとんか、それちょっとお聞きしたいんですけど

も。

○議長（橋本恭子） 委員会で。

（吉田日出夫議員「委員会で」の声あり）

はい。言われましたので。いいですか。

（吉田日出夫議員「委員会出れへんの」の声あり）

いや、委員会に付託しますので。

（清原良典議員「私らちゃんと受けま
すから」の声あり）

（吉田日出夫議員「やってくれるんや
な、ちゃんと」の声あり）

（清原良典議員「そらそうやがい」の
声あり）

それでは、それは委員会で報告があるそ
うですので……。

（清原良典議員「僕は、そない信用な
いんか。前に立派な委員長がおるの
に」の声あり）

よろしく願いいたします。

ほかありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ
れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第22号
は、会議規則第39条の規定によって、お手元
に配りました議案付託表のとおり、経済建設
常任委員会に付託することにしたいと思いま
す。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。
したがって、議案第22号は経済建設常任委員
会に付託することに決定しました。

~~~~~

日程第5 議案第23号 平成26年度  
兵庫県太子町水道事業会計予  
算

○議長（橋本恭子） 日程第5、議案第23号  
平成26年度兵庫県太子町水道事業会計予算を  
議題とします。

本案については、2月25日の本会議で既に

提案理由の説明が終わっていますので、これ  
から質疑を行います。

全般について質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 2点だけお伺いします。

水道事業の1ページ目なんですけども、今  
回の予算の関係で、今まで毎年給水戸数とい  
うのは、見間違いでなければずっと大体  
300戸ベースで増えてきてたと思うんですけ  
ども、今回は384戸減っているように思うん  
です。給水戸数も減っている、また水量も減  
っているということについての要因をお願い  
いたします。

それと、17ページに今年度26年3月31日ま  
での予定損益の計算書に当年度の純損失が出  
ておりました。大きな金額で3,144万円で、  
今回いろいろな会計のやり方がちょっと変わ  
っていたんで見にくかったんですけども、こ  
の純損失の関係の要因と今後の経営の考え方  
について答弁をお願いいたします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） まず、給水戸  
数でございます。これにつきましては、平成  
25年度の予算のときには1万3,461戸という  
数字で掲載させていただいておりました。数  
値の根拠としましては、中期経営計画の中で  
そういうふうに定めております数字を今回は  
引用させていただいております。

人口が減になるとか、あとどう言うんです  
か、新しい家も建っているんですけども住  
まれていない家も増えているということをや  
因の一つとして上げさせていただいておりま  
す。

あと、17ページの当年度純損失の件でござ  
いすけれども、詳細についてちょっとわか  
りかねる部分がありますので、委員会のほう  
で報告させていただきたいと思えます。よろ  
しく願いします。

（井村淳子議員「給水量の減につい  
て」の声あり）

○議長（橋本恭子） 給水量もわかります

か。

経済建設部長。

○**経済建設部長（堂本正広）** これも先ほど当然給水戸数が減るということなので、給水量のほうもそれに対応して少なくなるということでございます。

以上です。

○**議長（橋本恭子）** ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○**井川芳昭議員** 結構言うことありますが、全体的に話を進めてまいります。

27ページの固定資産購入費で老原浄水場のカメラ、これは設置しようやつなんか、今から設置しようと言われるんですか。

○**議長（橋本恭子）** どこ、もう少し大きく。

○**井川芳昭議員** 今から設置しようと言われるもんやね、これ。何か一回監視カメラをつけたような、つけてないような話があったと思うんやけど、これはまた新規でこれは……

（「新規でしょ」の声あり）

つけられるということやね。設置と書いてありますんで、どれくらいのもので、全体的には2,700万円ほど上がっていますが、どういったカメラをどこに設置する、またどこに頼まれようとしているのか、わかれば教えてください。

それと、その下の上下水道地図情報システム購入費。これについても、どんなものをどんなところで購入されようとしているのかということもあわせてお願いしたいです。

それと、28ページの有価証券の購入ということで3億円、国債やね。ユーロがあれしてもうたから、こっちで運用も考えとってんやろけど、国債も運用せなあかんもんなん、水道事業になってくると。

ユーロのときやったらユーロの値段が変動することによって、いろいろと上がったたり下がったりやというようなところでされましたけど、この辺のことについても、一つお伺いしときたいです。

それと、24ページの減価償却費で工具、器具及び備品と書いてありますが、この450万円、主だったことがあれば、何を買おうとされているのかがわかればお願いをいたします。

それと、印刷製本費もありますが、これについても同じようなところでやられようとするのであれば、また別のところに頼んでみてはどうかとの検討も、変わらないと思います。一考をしていただきたいと思います。

それと、上の給料の職員3名分、前年度は2名分だったと思うんですが、これの理由の説明もお願いいたします。

それと、研修会参加負担金。これについても、どんな研修をされようと思われているのかをお願いいたします。

23ページ給水費の修繕料で、前年度は140万円程度、倍の280万円ということで、どういったことで倍になっているのかの説明もお願いします。

それと、配水費の修繕料の590万円。前年度に対しても約150万円ほどアップしておりますので、これの内容の説明をお願いします。

それと、22ページの一番下の薬品費。これについても従前からあるようですが、どこから購入されようとしているのか、今現在わかればお願いをいたします。

それと、借地料の沖代土地の100万円。従前からもこの場所は返したらええんじゃないかという話もたびたびありましたが、そういったところは残していつかなあかんということもわかりますが、その辺の今の現状の話だけお願いできますか。

それと、沖代の隣の井戸ですが、これについても、前年に比べると若干値上げという格好の中ではありますが、これについての説明もお願いをいたします。

それと、上の燃料費の自家発電機用A重油、灯油とありますが、どこから買われようとしているのかも、わかればあわせてお願いをいたします。

それと、21ページの雑収益で、これも毎度載っているんですが、改めて確認だけ。太田配水池管理道路占用料外で、これについての内容の説明をお願いします。

以上です。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 順番は逆になりますけれども、21ページの太田配水池の件でございます。これにつきましては、関西電力（株）の共架、また（株）ケイ・オプティコム の占用料として1万1,000円を収入する予定でございます。

22ページでございます。

燃料としまして自家発電用の燃料の購入を予定しております。購入先については未定でございます。

真ん中辺の賃借料、沖代の土地と井戸で、給水水量が減ってきているんでございますけれども、安定的に水を供給する考え方で、老原の水源は若干上下して、取水の量が夏と冬で大幅に違うこともあります。また、吉福についても若干変更があったりしますけれども、沖代については、ほぼ安定した水量が見込まれますので、やはり水量としては余裕を持っておきたいということもありますので、引き続き賃借させていただきたいと考えております。

その一番下の薬品費でございます。これにつきましては、老原それから吉福の浄水場の滅菌のための次亜塩素酸ソーダ等でございます。これについても納入先については未定でございます。

次、23ページの修繕料でございます。これにつきましては、分水の修理であるとか配水管の修理等々、実績を踏まえまして若干多くなりましたけれども596万2,000円を計上させていただきます。以上でございます。

あと、給水費の修繕料でございます。これにつきましては、車検がありますので、車検として3台分の5万5,000円と1台分の1万円、またそれに伴います車両修理として35万円、合計で50万円ちょっと増えておるのはそ

れが要因でございます。

続きまして、24ページをお願いします。

給料で職員が3名になっているということでございます。これにつきましては、今までは資本的支出のほうに2名配置しておりましたけれども、それを全て3条予算のほうのように変更になりましたので、人数が増えております。

また、印刷製本費につきましては、議員のおっしゃるとおり、検討したいと考えます。

あと、負担金でございます。研修参加負担金10万円でございます。これにつきましては、水道技術者の研修また実務研修への参加を予定させていただいております。

あと、減価償却費の工具、器具及び備品でございます。これは、今現在水道事業所で使用しております工具、器具、備品の26年度の減価償却として必要な経費として上げさせていただきます。以上でございます。

27ページの機械及び装置購入でございます。

監視カメラ設置につきましては、以前、吉福の水源について、入り口または附属する施設について監視カメラを設置させていただきました。今回は老原浄水場へのカメラの設置でございます。

その次の上下水道地図情報システムの購入でございますけれども、購入先については未定でございます。

以上でございます。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

平田孝義議員。

○平田孝義議員 維持負担金に関してお聞きしたいんですけど。

○議長（橋本恭子） マイクをひっつけてください。

○平田孝義議員 12ページと13ページの2点をちょっとお聞きします。

12ページの下の方の(2)未収金。去年は6,855万6,000円、本年は6,794万5,000円です。少し今年は減少しております。これは、

累計での計算なのか、そういった金額であらわしているのか。それがあらわしたとして、また企業の中にもそういうことも含まれているのか、あれば何社ぐらいあるのか。

これと、13ページの4流動負債(2)未払金。昨年は6億6,365万4,000円で本年は1億1,280万円と随分減っておりますが、これは北配水池に関する中で、昨年は多かったのかということで理解したらいいのかなと思っ

ているんですけど、そこらはどうなのでしょう

か。  
○議長(橋本恭子) もう一点。  
(平田孝義議員「2点、こっちとこっちと」の声あり)

経済建設部長。

○経済建設部長(堂本正広) 12ページの未収金及び13ページの未払金につきましては、詳細について今資料を持ち合わせておりませんので、委員会のほうで詳細説明をさせていただきますと思います。

以上です。

(平田孝義議員「中藪君、聞いてってな」の声あり)

○議長(橋本恭子) それでは、委員会のほうで報告をしてもらいます。

佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 文言がちょっと気になる。同じものか違うものなのか、確認を含めてしたいと思います。

2ページの債務負担行為の老原水源地水源調査事業、この文言と第5次総合計画の20ページ、ここには老原水源地取水量調査と書かれているんですが、同じものなのかどうかということ。

取水量調査というと、上げられる量を調べると我々は捉えます。水源調査というと、ほかに上げられるところがないのかなと捉えますが、違う事業ですか。

○議長(橋本恭子) 経済建設部長。

○経済建設部長(堂本正広) 先ほども給水量のところでも若干触れたんですけども、老原水源地の取水量が夏と冬で非常に差があ

ります。それについて水源の確保をしたいということで、こういう調査をするということでもありますので、両方とも同じ内容でございます。

要は、取水する量をもっと増やしたいと。水源地としての、例えば日に1万立米出ているとすれば、それをできたら1万5,000、2万立米にしたいと、そのための調査でございます。ただし、地元との協議が必要ということもありますので微妙なところはありますけれども、とりあえず今考えているのは老原水源地の水量を確保したいということでございます。

以上です。

○議長(橋本恭子) 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 というところは、新たに水源を探すと。

(経済建設部長堂本正広「いや、違います」の声あり)

え、じゃないの、今の。ちょっと待ってね。

今、日量1万立米の設備的には能力がありますよと。先ほども説明があったように、水量が夏と冬では不安定だということで、今の井戸から増やそうと思うても増やせないんじゃないかと思うんですが、この水源調査というのは別に設けるのかなと思ったらそうではない。どういう形で取水量を上げようとするんですか、今の井戸で。

○議長(橋本恭子) 経済建設部長。

○経済建設部長(堂本正広) 新たに水源を求めるとなると、認可申請が必要となります。

(佐野芳彦議員「当然要る」の声あり)

ですから、今の取水の形で改良を加えて水量を上げたいということでございます。よろしくお願いします。

○議長(橋本恭子) 佐野芳彦議員。

○佐野芳彦議員 ちょっと理解できんものだけでも、今は能力はあるんや、上げられる能力は1万トン、日量。あるんだけども、

5,000か6,000立米しか上げていないんですよ。上げられる能力はあるんやけど、水がなかったらどうしようもないじゃないですか、何ぼ能力があっても。その辺の理解がちょっとできない。今の井戸の能力でどうして増やすと、水源がなかったら増えないんじゃないですか。

間違っとなるかな、私。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） ざくっとした言い方をしますと、今……

（佐野芳彦議員「水脈があるやん」の声あり）

水源としての井戸がありますと。そこへ今つけているだけの状態で考えていただいて、それを逆につけた状態から枝葉をはわしていくような格好で取水をしたい。要は、水源を確保したいというような形です。ちょっと細かい話になりますと私では若干わかりかねる部分もあるんで。

（「取水の仕方を変えるということやる」「そうそう、そういうことやな」の声あり）

取水の仕方を工夫すると捉えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

（佐野芳彦議員「そう言ったらそこでわかりました」の声あり）

○議長（橋本恭子） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 話が全然飛んでしまったんですが、先ほどの私の質問の中で、議長、国債の話もしたんですよ。

○議長（橋本恭子） 有価証券違いました。

○井川芳昭議員 いや、国債の話。

○議長（橋本恭子） はい。

○井川芳昭議員 有価証券てわかってんねん。

○議長（橋本恭子） 有価証券ね。

○井川芳昭議員 それを議長が答えてないで言うてくれやなあかんのちゃうかという話。

○議長（橋本恭子） ちょっと言うのかな。

○井川芳昭議員 文句ばっかり言うけど。ちゃんとやることやってよ。

その中で、薬品費の話もしました。入札はまだでわからないということで、塩素酸ソーダとかここにあるチオ硫酸ナトリウム、この辺の主だったところを何リットル買うのかがわかればお願いしたいのと。

それと、先ほどもずっと言いましたが、任意保険のこと、それと印刷物があれば、ほかの業者も探して一考していただくということを含めてお願いをしますと、先ほどの質問を含めてお答えをお願いします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 申しわけありませんでした。

28ページの投資有価証券購入費でございます。

水道事業会計としましては、企業会計をしておりますので、当然収益として給水に頼るところはありますけれども、資産があれば資産を運用して、当然それについても収益をとっていくことで国債を購入させていただく予定をしております。

また、22ページの薬品費でございます。次亜塩素酸ソーダ。これにつきましては月3,000キログラムの12カ月分でございます。

チオ硫酸ナトリウムでございます。これにつきましては、25キログラムの缶を4缶で12カ月分を予定しております。あと、パック、250キログラムを4回予定しております。

あと、保険料であるとか印刷製本費であるとかについては、議員の意見を参考にさせていただいて検討させていただきます。

以上です。

○議長（橋本恭子） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 忘れてました。

それと、有価証券のことで、運用も仕方ないかなと思いますけど、ほんまにこれせなあかんのかと。前はユーロを買われていた、次は国債やと、何で変えたんかと。今、ほな

何でユーロをもう一回せえへんのやということも、何か変えた理由があるのかなと思うんですが、その辺のことの答弁も少しお願ひしたいのと。

それと、先ほどの老原浄水場のカメラについてもちょっとだけ説明をもらいましたが、どういったカメラをどこに何台つけてというふうなことも言われてなかったと思うんで、再度この辺の答弁だけお願ひします。

○議長（橋本恭子） 経済建設部長。

○経済建設部長（堂本正広） 有価証券でございますけれども、当然町の公金を扱いますので。ユーロにつきましては、受け付け期間もありますし、また非常にリスクを伴うということもありますので、比較的安定しております国債のほうに切りかえたということでございます。

あと、老原の水源地のカメラでございますけれども、詳細については承知しておりませんので、委員会のほうで詳細は説明させていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（橋本恭子） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） ないようですので、こ

れで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第23号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり経済建設常任委員会に付託することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、議案第23号は経済建設常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

3月7日から3月23日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（橋本恭子） 異議なしと認めます。したがって、3月7日から3月23日まで本会議を休会することに決定しました。

次の本会議は3月24日午前10時から開催いたします。

本日はこれで散会します。

御苦労さまでした。

（散会 午後0時01分）